

サステナ開示・保証、暗号資産等に関する改正金商法、公布——金融庁

去る7月23日、「金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律」が公布された。

わが国の金融・資本市場の变化に対応しつつ、成長資金供給を拡大するとともに、市場の公正性・透明性および投資者保護を確保するため、次の制度を整備するもの。

企業のサステナビリティ情報の開示・保証

気候変動等に係る企業のサステナビリティ情報について、比較可能性を向上させつつ、開示の充実を図り、信頼性を確保するため、次の改正が行われた。

- ・一定のプライム市場上場企業に対し、サステナビリティ開示基準に基づく情報開示および第三者保証を義務づけ
- ・保証の提供業者に対し、登録制・業規制を導入

スタートアップ企業への資金供給の促進

投資家保護に留意しつつ、開

示規制緩和やプロ投資家の裾野拡大を図ることにより、スタートアップ企業への投資をさらに促進するため、次の改正が行われた。

- ・有価証券届出書の提出免除基準を1億円から5億円に引上げ
- ・プロ投資家向けの資金調達に係る勧誘対象範囲の拡大

暗号資産に係る規制の見直し

暗号資産取引に係る規制を資金決済法から金商法に移管した。有価証券に関する不正取引規制等の見直し

インサイダー取引規制の対象者の範囲拡大、課徴金制度の見直し、調査権限等の拡充が行われた。

施行時期

サステナビリティ、スタートアップに関する改正は2027年4月1日から、暗号資産、不正取引規制に関する改正は、公布後1年以内の政令で定める日から施行される。

CGコード改訂版、公表——金融庁・東証

去る7月21日、金融庁および東京証券取引所は、コーポレートガバナンス・コード(2026年改訂版)を公表した。

主な改訂内容は次のとおり。

経営資源の配分

取締役会の役割・責務として、成長投資に向けた取組みの重要性を強調している。具体的には、会社の目指すところに向けた成長の道筋を構築すべきことを追記し、事業ポートフォリオの見直し等の経営資源の配分に関し具体的に何を実行するのかを説明すべきことを強調している。

また、現預金等の金融資産や実物資産等の経営資源の投資等への有効活用を解釈指針に例示しつつ、適切な経営資源の配分が実現されるよう、不断に検証を行うべきことを追記している。

取締役会の機能強化

社外取締役の実効性向上に向け、経営の監督を行うことを含めた独立社外取締役の果たすべき役割・責務、質・数の確保、独立性確保の重要性、取締役を支援する重要な役割を果たす事務局(コーポレートセクレタ

リー等)の機能強化の推進、リスク管理に関する取締役会の責

任を強調し、リスク管理体制を整備する際の考慮事項(サイバーセキュリティリスク、地政学的要因によるサプライチェーン途絶リスク等への対応)を追記している。

有報の定時株主総会前の開示

有報を株主総会前に提出することを、株主総会における権利行使に係る適切な環境整備の重要な例として追記している。

ステークホルダーとの適切な協働

株主以外のステークホルダーとの適切な協働の例示を追記している。

適用時期

遅くとも2027年7月末日までに、改訂版コードに関する事項について記載したコーポレートガバナンス報告書を提出する必要がある。

*

これにあわせて、金融庁からは、「取締役会の機能強化の取組みに関する事例集2026」、東証からは、有価証券上場規程の一部改正も公表されている。

会計

継続企業会計基準・適用指針案の文案、引き続き検討——ASBJ

去る7月23日、企業会計基準委員会(ASBJ)は、第581回企業会計基準委員会を開催した。

主な審議事項は次のとおり。

継続企業の前提

第580回親委員会(2026年7月20日号(No.1782))情報ダイジェスト参照)に引き続き、継続企業に関する会計基準の開発について、会計基準案および適用指針案の文案をもとに、検討が行われた。

これまで聞かれた意見を踏まえ、継続企業の前提に関する評価における「合理的な期間」について、評価の起点を記載して「期末日後、少なくとも財務諸表の公表の承認日後1年を経過した日までの期間」とする等の修文が示された。

委員からは異論は聞かれなかった。

会計

金融資産の減損に関する文案の検討、開始 ―ASBJ、金融商品専門委

去る7月14日、企業会計基準委員会は第259回金融商品専門委員会を開催した。

7月23日開催の第581回親委員会でも同テーマで審議が行われた。

主な審議事項は次のとおり。

金融資産の減損

今回から、金融資産の減損に関する公開草案に寄せられたコメントを踏まえた文案の検討が開始された。

第578回親委員会等において、簡素化された予想信用損失の算定方法から原則的な方法に移行する際に今回の改正会計基準の適用初年度における経過措置と同様の定めを適用できるようにするため、会計方針の変更に関する定めを追加する修正案を行うことを提案していた。これに対し、次の意見が聞かれていた。

当該修文にあたり、コメント対応案では適用初年度の経過措置が参照されており、わが国の会計基準において例外的な対応

である。そのため、制度上の完全性の観点から、企業会計基準24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」における会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区別することが困難な場合の限定列挙に加える方法や、遡及適用が実務上不可能な場合とみなす方法等が考えられる。

事務局はこの意見に対し、例外的な対応を避けることを重視する場合は、簡素化された予想信用損失の算定方法から原則的な方法に移行する際の取扱いについて、次のいずれの方針がよいか意見を求めた。事務局は(2)を推奨した。

- (1) 金融商品会計基準の本文において定める
- (2) 予想信用損失適用指針の結論の背景に記載する

専門委員からは、わかりやすさの観点から(1)を支持する意見が多く聞かれた。

第581回親委員会では、他

ポジティブ・メンタルヘルス

引き算が苦手な大人たち

メンタルクリエイト 江口 毅

四則演算（足し算・引き算・掛け算・割り算）のなかで子どもが最も苦手なのは、割り算のようです。その理由はよくわかりませんが、おそらく足し算引き算・掛け算の総合力が問われるからでしょう。

企業活動においても、以下のように日常的に四則演算が行われています。新たな仕事を獲得したり付加価値を生み出したりする「足し算」。「選択と集中」などの「引き算」。効果的なマーケティングやシナジー効果などの「掛け算」。タスクの分担やリソースの配分をする「割り算」。筆者が企業のコンサルティングやカウンセリングを行っている管見の限りでは、大人の場合は四則演算のなかで「引き算」があまり得意ではない印象があります。

「選択と集中」における「選択」の経営判断が大変難しいことが、その要因の1つに挙げられるでしょう。競争優位性や成長分野を見誤ったり、組織体制のスリム化が裏目に出たりする例は枚挙に暇がありません。その他にも、コロナ禍で中止した（引き算した）取組みを闇雲に再開する組織が少なくありません。せっかく引き算したものをわざわざ元に戻してし

まう様子をたびたび見かけます。組織レベルでなく個人レベルでも「引き算」が得意ではない人と出会うことが少なくありません。挑戦的で意欲的、成長願望が強い、断れない、要領が悪い、部下や同僚に任せられないなどの理由はさまざまですが、許容量を超えて仕事を抱え続ける人がいます。新しい効率的な仕事のやり方を拒み続けることで仕事量を減らせないだけなのに、現状を嘆き、苦しみ続ける人がいます。また、公私ともに予定を詰め込まずにはいられず、いつも何かに追われているように余裕がない人がいます。そして、このように引き算をせずに足し算を

し続けた結果、いずれ心や身体が悲鳴を上げ、筆者のもとへカウンセリングに来る人が出てきます。そのような相談者に共通するのは、自己理解の不足です。自己理解とは、自身の内面の理解にとどまらず、自分を取り巻く環境やその変化を理解することも含まれます。つまり、「なぜ私はそんなに仕事を抱えてしまっのか」、「なぜ私は変化を拒むのか」、「加齢に伴う変化に必要な対応は何だろうか」、「今の職場環境のなかで余裕を生み出すためには何が必要か」などの自己理解ができていないこ

とが多いのです。そして、「引き算」の発想に至らないか、「引き算」のやり方を知らないか、または無意識に「引き算」をすることに抵抗していることがほとんどです。

では、なぜ私たちは「引き算」が苦手なのでしょう。それは、立ち止まること、余白を味わうこと、何もしないこと、ぼーっと過ごすこと、1人で思索する時間を持つことなどを私たちが軽んじるようになったからではないかと筆者は考えます。やがて「軽んじる」は「できない」に変わり、さらに「無為」という本来は自由であるはずの時間に不安を覚えるようになってしまったのではないのでしょうか。何もしない時間を味わえることは、おそらく人間にしかできないことです。その意味では、「無為」がでなくなつたことは、生物としての退化なのかもしれません。8月中旬に筆者は35年来の友人と避暑地に旅行に行きます。その際は、デジタルデトックスをして、「無為」を満喫するつもりです。「何もしないことから生まれるものがある」という発想で、つい「足し算」をしたくなってしまうのですが、今回はただ何もしないで「引き算」の時間を味わってこようと思います。

基準との整合性の観点から、(2)を推す意見が聞かれた。

金融商品の分類・測定

優先的に検討を行うフェーズ1(減損プロジェクトの残課題である予想信用損失モデルの適用範囲と関連する領域)の目的および対象とする金融商品の範囲を再確認したうえで、これまでの審議で聞かれた意見を踏まえたフェーズ1の対象となる金融資産の分類アプローチに関する事務局の分析および提案(図

表)が示され、審議が行われた。専門委員からは(2)②について、「将来どのような金融商品が新しく登場するのかわからないのは難しく、網羅的に個別の定めを設けるのは難しいのでは」との意見が聞かれた。第581回親委員会では、方向性に異論は聞かれなかったが、「(2)③の回収事業モデルのみとするか、回収および売却事業モデルとするか、悩ましい問題」との懸念が聞かれた。

(図表) 金融商品の分類および測定に関する事務局提案

- (1) 金融商品の分類および測定を見直すにあたり、会計基準の体系として「債券」と「債券以外の有価証券」を区分する。
- (2) フェーズ1の対象となる金融商品の分類アプローチについては、次の方向性とする。
 - ① 組込デリバティブについては、区分処理を求めつつ、複合金融商品全体をFVPLで測定するオプションを設ける。
 - ② SPPI要件を適用した場合と同様の結果(組込デリバティブの区分処理の影響を除く)となるように金融資産の種類ごとに個別の定めを設ける。この場合、明らかにIFRS9号「金融商品」のSPPI要件を満たさない(実効金利法による償却原価で測定することに適さない)ものについて、FVPLで測定するように個別の定めを設ける。
 - ③ 保有目的に基づく分類からIFRS9号の事業モデルに基づく分類に移行する。その際、債権については、回収事業モデルのみとする。また、事業モデルに基づく分類への移行に合わせて、テインティング・ルールは廃止する。
 - ④ 適用に関する要件を設けない米国会計基準の公正価値オプションの定めを取り入れる方向で検討を進める。

き、排出量取引制度に係る会計上の取扱いと、資金決済法等の改正に伴う電子決済手段の会計上の取扱いについて審議が行われた。

また、7月23日開催の第581回親委員会でも同じテーマで審議が行われた。

主な審議内容は次のとおり。

排出量取引制度

前回までの専門委員会では、無償割当の排出枠を資産として計上しないアプローチAと計上するアプローチBの2案が示されていた。事務局は、無償割当の排出枠は市場等で自由に売却可能であっても、保有義務の履行のために再度調達する必要性があることを指摘した。そのうえで、制度対象事業者は保有義務の履行まで経済的な便益を自由に支配していいとして、排出枠を資産に計上しないアプローチAを提案した。

専門委員内で賛意が聞かれた一方で、排出実績が割当量を確認しに下回る際には買戻しをしないケースが考えられるため、無償割当枠と同程度の排出量が見込める前提の分析や買戻し義務があるかを補足説明したうえでアプローチAを推進するべきだと意見があった。これに対し事

務局は、結論の背景での説明を補強するとした。

また、第581回親委員会でも、事務局案に賛成意見が多く聞かれた。

次回以降、いったんアプローチAを前提として議論を進めていく方向性が示された。

電子決済手段

実務対応報告45号の改正案について、事務局は、改正資金決済法の法令がすでに施行されている点などを踏まえ、適用時期を公表日以後にすると提案し

た。経過措置については、適用のコストや財務諸表の理解可能性の面から、経過的な取扱いを設けないことを提案した。

また、改正実務対応報告45号の文案とコメント募集の文案も示され、審議が行われた。

専門委員から異論は聞かれなかった。

第581回親委員会でも、特段異論は聞かれず、次回公開草案の公表議決を行いたい旨が示された。

金融

貸出増加だけではみえない企業の資金需要

日銀が7月8日に発表した6月の貸出・預金動向によると、銀行と信用金庫を合わせた貸出平残は676兆1,385億円となり、前年同月比で5.7%増加した。業態別では銀行計が同6.3%増となり、このうち都銀等は8.7%増、地銀・第二地銀は4.3%増、信用金庫は1.7%増だった。

一方、日銀が7月17日に発表した主要銀行貸出動向アンケート調査では、過去3カ月の企業向け資金需要判断DIが前回の

プラス4からマイナス1へ低下した。企業規模別でも、大企業向けはプラス4からプラス2、中堅企業向けはプラス3からマイナス2、中小企業向けはプラス2からマイナス2となった。

この2つの結果を合わせて、貸出残高の増加を、そのまま幅広い企業の資金需要の強さとするのは早計だろう。貸出平残は過去に実行された貸出を含むストックであり、既往貸出の返済が進んでも、それを上回る新規貸出が実行されれば残高は増加

会計

電子決済手段に係る実務対応報告案、次回公表議決へ

—ASBJ、実務対応専門委

去る7月21日、企業会計基準委員会は第179回実務対応専門委員会を開催した。

7月20日号(No.1782)情報ダイジェスト参照)に引き続

この10日間に公表・公布された経理関係重要法規等

日付	法規等	出所	備考
2026年7月10日	連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件(金融庁告示)の一部改正(案)	金融庁	IASBが2026年6月30日までに公表した国際会計基準(IFRS20号「規制資産及び規制負債」等)を、連結法規に規定する指定国際会計基準とするもの。コメント期限は8月10日。 https://www.fsa.go.jp/news/r8/sonota/20260710-2/20260710.html
2026年7月21日	経済財政運営と改革の基本方針2026 「責任ある積極財政」元年～日本の挑戦を起動する!～	内閣府	「責任ある積極財政」の考え方のもと、「危機管理投資」や「成長投資」を大胆かつ戦略的に進め、中長期的な成長力強化につなげていくための経済財政運営の基本方針を定めたもの。企業の経営力向上、成長を支える資金の供給・確保に関する政策として改訂CGコード・成長投資ガイダンスの普及・実装の促進等が盛り込まれている。 https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2026/decision0721.html
2026年7月21日	成長投資を促進するための金融戦略—資産運用立国のアップグレード—	内閣官房	「日本成長戦略」における金融分野の対応の方向性に関する包括的な施策パッケージを取りまとめたもの。CGコードの改訂や成長投資ガイダンスの策定、建設的な対話の促進や諸外国とのイコールフットINGを図るための会社法見直しの検討等にも言及されている。 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/kinyu/pdf/financialservicesstrategy2026.pdf
2026年7月21日	成長投資ガイダンス	経産省	CGコードの基本的な考え方を前提とし、企業の持続的成長と中長期的な企業価値向上を、成長投資の観点から具体化・実装へとつなげることを目的として取りまとめたもの。価値創造(EP:Economic Profit)を共通言語とすることで、短期的な指標改善に偏することなく、持続的な企業価値向上に向けて、資本効率を改善したうえで、投下資本を拡大することを推奨している。 https://www.meti.go.jp/press/2026/07/20260721001.html

する。一方、資金需要判断D Iは直近3カ月に企業の借入需要が増えたか減ったかという方向を示すため、足元の需要が弱まったとしても残高の増加は続き得る。この点は軽視できない。さらに、都銀等の貸出が8・7%増となる一方、信用金庫は1・7%増にとどまり、中堅・中小企業向け資金需要判断D Iもマインス2となった。

この差からは、貸出増加の広がりや企業規模や金融機関の業態によって異なる可能性がうかがえる。もちろん、両統計は対象や集計方法が異なるため、設備投資資金や運転資金の減少まで断定することはできない。ただ、銀行貸出の伸びが实体经济の前向きな資金需要を示すかどうかは、貸出残高の総額だけでなく、新たな借入需要がどの企業層まで広がっているかによって判断する必要がある。

676兆1,385億円という貸出残高の増加だけで企業の資金需要が強まっているとはいえず、中堅・中小企業を含めた企業規模別の動きを今後も見極める必要があるといえるだろう。

証券

A I、半導体関連株は調整期入りか？

2026年の後半に入り、日経平均株価は調整模様で推移している。6月25日に付けた史上最高値72,366円をピークに下落、その後は一進一退を繰り返している。株価は下げの幅が上げの幅よりも大きいことが多い。そのため、日経平均は下落基調、調整過程にあるといわざるを得ない。7月17日にはピーク比11・4%安の64,141円まで下落した。

調整開始の原因はこれまで日経平均を史上最高値まで押し上げてきたA I(人工知能)、半導体関連銘柄の株価に調整が生じたためである。これらの銘柄は事業内容や収益力の相違を反映して株価上昇力にも格差はあるが、全体として今年前半は驚くべき株価上昇を実現した。

この代表がキオクシアである。現在、半導体そのものを手がける企業として日本最大の存在だが、生成A Iの普及がキオクシア産の半導体の需要を急増させた。また、東京エレクトロン、アドバンテスト、ディスコなど半導体製造装置を手がける銘柄も企業業績の好転、株価の上昇に大きく貢献した。

ところが、6月下旬、これらの銘柄の株価はピークアウトし、日経平均のピークアウトにつながった。企業業績面では明るい話ばかりといった情勢であったが、イラン戦争の行方が不透明で、世界的にインフレ懸念が強まり、主要国の金融政策が利上げ方向へ向かう観測が強まったことが影響したのかもしれない。

しかし、株価下落の原因は、半導体関連株に割高感が生じたことが考えられる。最近では、半導体関連株の決算発表で、実績・予想が好調であっても、「材料出尽くし」として、株価は下がるケースが珍しくなかった。こうした現象は日本市場だけでなく、米国のエヌビディアや韓国のサムスン電子でもみられた。

A I、半導体関連株のいわば自己調整は、バブル的な破綻を避ける意味で賢明な市場行動であるといえる。調整期間が多少長引いても、悲観する必要はないと思われる。